

幼稚園改良案 (續)

藤田東洋

前々號本誌の餘白を借りて幼稚園問題に關し皮想
 觀たる愚見を鐵面皮にも論述せり或論者曰く抑々
 幼稚園は其創立以來幾多の星霜を経たるに拘らず
 其事業に於て著しき進歩を認めず幼稚園の事は殆
 んど全部保母に一任せざる状態にして園長たる校長
 は保育事業に比較的多くの知識を有せず従つて幼
 稚園に關しては稍冷淡なる傾向なり」と然り今後
 の幼稚園は小學校同様に保母及其事業の内容に就
 き改良を期せざるべからず幼稚園は學校と分
 離し獨立すべきものなるや否小學校と幼稚園とは
 互に聯絡關係を保つべきは當然ならんかと愚考す
 園長(校長)は幼稚園に對する研究を累ね大なる抱
 負を以て指導し現在に於ける幼稚園を改良すべき
 ものなりと信ず今又前號に引續き改良策の一二を
 論究し大方諸賢の叱正を仰がんとす

保母の資格に就きて

近來小學校教員の資格問題の聲高し是れ一に義務
 教育延長の結果、時世の進運に伴へる新知識の不
 足を認められたるにて學力補習講習等着々其歩武
 を進められつゝあり然るに幼稚園は如何社會にて
 は無用の長物視せられたるが故か將た何か? 時世
 の進運に伴ひ改良するの必要なきか保母に講習す
 るの必要なきか今迄幼稚園が殆ど捨て放しの傾
 向ありしは吾人の常に憂へつゝある所なり、彼幼
 兒を誘導感化し眞の親に代はるべき最も大切なる
 保母に就きて研究せられざりしは遺憾なり吾人は
 現在に於ける保母の資格は少くとも尋常小學校本
 科正教員以上を有するものたらざるべからずと考
 ふ然るに實際は如何雇保母或無資格者を七八圓位
 にて採用せられたるが如き始末なれば保育につき
 ての知識に乏しきものにて幼稚園成績の擧るべき
 理由なし亦七八圓乃至拾圓以下の俸給を以て立派
 なる保母を得ること能はざるは當然なり殊に年齢
 十七八即二十歳以下の保母たる所謂子供上りの乳
 臭き女子自己は家庭にありて母親に補助を受けざ
 るべからず又保育に對して實驗の經歷なき保母が

子供を保育するとは果して母の愛を持ち母に成りて任務を全ふすることを得べきや否
是等は全く幼稚園制度の然らしむる點か知らざれども外國の如く純粹に子守的にするならば可ならんも今日の我國の制度にては其れ迄に行かざるなり幼稚園保姆に師範卒業生の少きは誠に遺憾なり今後は保姆の待遇をよくすると共に保姆を採用する場合には一面資格と年齢とにつき注意を要すべきなり京都市は明年度よりは園長及保姆の待遇をよくすると共に幼稚園の刷新改良を期する計畫あるは斯道の爲め喜ばしき次第なり

附言

一、幼稚園長會の開會を望む

時々幼稚園保育問題其他一般事務に關し打合を爲すべきこと

二、幼稚園保姆會の開會を望む

保育者互に會合して保育上の問題、手工、唱歌、遊戯、談話等に關する改良刷新の爲め互に意見を交換し討議すること

三、幼稚園の保姆の講習會開會を望む

四、幼稚園保姆の相互參觀を望む

互に實地の保育状況を參觀し他の長を採り我が短を補ふ方法を爲すこと急務なり

幼稚園と家庭との連絡

現在此幼稚園と家庭とが如何にして氣脈を通せられたるか予や亦皮想の觀にして其皮肉を知らず小學校と家庭と聯絡を保ち協力以て兒童の教養に從事するが如く幼稚園と家庭殊に母親との聯絡關係を密接にし幼兒の保育を爲すは當然なり即ち家庭の狀況の一般を知り幼兒の個性を觀察し以て自然に従ひより多き個人性の發展を爲さしめ教育者の保育の意見を立て所謂斯道の爲めに兒童研究を爲さんには必ずや幼稚園と家庭との連絡を保つを得べきや明なり米國に於ては幼稚園と両親との聯絡及學校と家庭とは互に氣脈を通じ着々行はれつゝあるは即ち之れなり、両親にして幼稚園の内容を知らず否保姆を知らず保姆たる人其家庭

を知らず其子供を知らずとは實に遺憾ならずや
番に幼稚園のみならずや
入園當初保護者會又日々個人別に來園を促し幼兒

の一般狀況を調査し且つ保育上の希望を納れ且
又保育に關する主義方針(意見)を吐露して茲に相
互間に聯絡して保育し且つ時々保護者をして保育

の狀況を參觀せしめ實地に就きて己が最愛の子
女の保育せられつゝある様を見、之れによりて自
己の家庭境遇を考慮し其感想を述べ意見又は希望

を徴する等、斯くして家庭幼稚園との雙方等を作成
るべく一途に出でしむることを務めざるべからず

園兒の個性觀察

近來實際教育家の間に個性觀察の聲著しくなり
たり之れ教育上最も必要なることにして且つ賀
すべき次第なり吾人前紙上に於て幼兒取扱方法の

改良(口)に於て幼兒の個性を觀察し取扱に注意
すべしと論じたるが今更に一步を進めて次第方法を
を論及せんとす

元來此個性觀察は二方面の必要より起りしもの
にして先づ其兒童の家庭境遇を知るは勿論訓練上

一は實驗心理上の要求なればなり
偕て現今に於ける幼稚園の個性觀察は如何にせら
れたるか今吾人の想像し見聞せる狀況を示せば大
概左の如し、然して其觀察し調査せられたる材料
は如何卓の抽斗又は本箱に籠城せるの有様にし
て之れが利用等に就き多大に腐心せられたるを知
らざるなり之れ實に當事者の反省すべき點にあら
ざるなきか

兒童名 山川太郎 生年月日 明治三十八年

三月一日 保護者 山川一郎

觀察事項摘要(第一、二、三學期)

一、活潑ニシテ勇氣アリ 唱歌ヲヨク歌フ 手
工ヲヨクス 師ノ命ヲ守ル 言語明瞭 身體

健全ナリ

一、六月十五日二ノ組ノ山田某ト爭鬪セシヲ

以テ訓誡ス

幼兒の觀察の方法は種々あらん吾人は曰く入園の
最初に於て幼兒の個性觀察を爲すべし、自然に圓
満に發達を遂げしめんとするには必ずや其初めに
於て個々の幼兒に就きて精細なる個性觀察を爲す

べきことこそ必要なり此觀察の上に保母たるものは所謂先行後言の主義によりて一舉一動具さに善良なる模範を示し之に接觸し常に幼兒の個性の活動の那邊にあるかを注意し綿密なる側面觀察を爲すべし

幼稚園生活と家庭生活とは其趣を異にせるを以て幼兒其者の心身の上に影響すべきこと多大なれば保育者はよく其子供を知り姑息の愛に流れず眞正の愛情を以て之を誘導感化し心身の活動を爲さしめ善良なる風習を作り多少規律を守らしめ時に不良の傾向ある時は社會の地位名望家の子供なりとも躊躇せずして制裁を加へ弊害を未發に防がざるべからず

之を行はんには先づ幼兒の家庭に於ける狀況を換言すれば家庭の躰方を知り而して生理心理的情態を知りて家庭の名望を受け以て其個性に應じて保育するは當然なり

即ち其幼兒の家庭を知ると云ふことは最大急務にして保育を爲す第一階段たるは論なし次に幼兒の生理心理的たる方面を會得し此境遇此稟賦及能

力の現れたる個々の精神活動を眞に善く了解せざるべからず然らざれば其取扱の方法が形式的に流るゝのみならず器械的弊に失する嫌ひなきにあらず若し此弊に陥らば自然を無視することとなり個人の稟賦及能力の自由なる發展が阻害せらるゝの結果を見るに至る其故に幼兒に就き是等の方面を善く知り居ることは幼兒を取扱ふ者に非常に大切なる要件なり今左に吾人が愚考せし觀察録の形式を示せば左の如し之れに記録したる時日常坐右に置き各自に適切なる訓育を施すことこそ肝要なり換言すれば其記されたる事項に就き保育上の意見を定め着々各自に着眼し之れを利用し良好なる結果を擧ぐることに注意すべきなり

幼兒觀察要録

兒童氏名 山川太郎 保護者名 山川一郎

往所番地 今出川町百番地

生年月日 明治三十八年三月一日 職業 商業

(吳服店) 宗教 一向宗

一、家庭の躰方及境遇、

(A)(イ)祖父母

祖父一人

(ロ) 父母

兩者生存

(ハ) 兄弟姉妹

兄十八 姉十六
妹十一 弟十七

(ニ) 婢僕

丁稚一人

(B) (イ) 父母の健否

(ロ) 生後主として本人を養育せしもの

(ハ) 若くは悪の習慣

(ニ) 其住居地の町村の風儀如何交友の善
悪並に年齢

二、生理心理的狀態

(イ) 過去に於ける疾病

(ロ) 持病

(ハ) 生後發育の狀況

(ニ) 飲食物の好嫌

(ホ) 問食の供給方(度數種類)

(ヘ) 朝起狀況

(ト) 寢言、齒切

(チ) 夜中用便の度數(或寢小便)

(リ) 玩弄物(並に遊びごと)

(ヌ) 物語噺芝居等の好嫌

(ル) 本人の著しき長所及僻性

三、保護者保育上に就きての希望

四、將來に於ける保育上の意見(方針)

五、各期に於ける経過の狀況

中流以下の家庭の幼児を保育すべし
 先に保育料減額を望むの一項に於て述べしが如く
 現在幼稚園の多くは中流以上の家庭の子弟に非
 らざれば入園するを得ざる有様なり故に去月京都
 日出新聞に論せられたるが如く之に伴ふ弊害は
 事實上認むべき次第吾人の實驗上前々號所載の通
 り躰方に苦心を爲したり
 吾人は此組織を變更して今日下層社會の勞働者貧
 困者所謂九尺二間の裏小屋に終日夫婦共稼ぎの子
 弟は誰も引取りて守りするものなく保育するもの
 も更になく併し之れが軍人遺族の子弟軍人の貧困
 者ならば軍人後援會幼児保育所の設けあるを以て
 之れが救済は出來得るも然らざるものは已むなく
 自己の勞働場へ運れ行き日々一二錢のお駄賃(間
 食)を與へて自ら仕放題に致させ悪くなると、善
 なるとに關せず自然に放任し、彼れ問食物の缺乏
 を來たし玩弄物に厭く時は勞働せる親にねだり込

むと云ふ有様親も止むなく業務を中止し子供の機嫌取りに腐心せる、或神經過敏の親は大眼玉を喰はせ鐵拳を興へて遂に最愛の子女を矯めさんとするを見る之れぞ却て悪影響を興ふのみにして善良なる感化を興へず中流以上の家庭に於ては幼稚園の力を借らずとも完全に育つことを得れども下層民は然らず噫實に是等の子弟は日常其生活其境遇交友により一面實業の妨害となり幼児の良萌芽をも完全に育て上ぐることはざるなり、故に下層社會の子弟を收容し保育すること眞の幼稚園を設立せし効あるにあらずや偕て保育料につきては其生活状態即貧富の程度に由りて免除又は少額を徴收し中等以上の家庭よりは保育料を多額に負擔せしむる様の方法を採ること至當ならん今後は此方針計畫を望むや切なり



都會に於ける小兒保育 上の注意

雨 峰 生

都會に住居し都會に生活して居て、我が子を保育して行く上に痛切に感ずるのは、自己の所有地、自己の所有家屋なき爲に、愛郷の念愛家の心を養ふに不便なる事である。田舎に於ては殆ど總べての人が自己の土地を所有し、自己の家屋を持つて居つて、自己の家屋を愛し、自己の生れた郷里を愛し、進んでは愛郷愛國の念を養ふのに、非常に都合が宜しい。之に反して都會に於ては大部分の人は借地人である、借家人である、善い家屋を追うて轉移して行く人である。昔地理書に於て中央亞細亞あたりの土人は、皆水草を逐うて移轉するといふことを學んで、どういふことかよく合點が行かなかつたが、東京などに於て、善い水のある家や、水道のある家や、庭の廣さうな所やを選ん